

令和5年度「地域企業と連携した次代の京都の担い手育成事業」 運營業務委託に係るプロポーザル募集要項

令和5年度「地域企業と連携した次代の京都の担い手育成事業」運營業務（以下「本業務」という。）委託に関し、次のとおり受託希望者を募集する。

1 事業概要

本市では、令和3年8月に策定した「京都市行財政計画」における「都市の成長戦略」として、「若い世代に選ばれる千年都市」をはじめ、5つの都市デザインを掲げ、京都で学ぶ留学生を含む学生（以下、「学生」という。）を対象に京都への愛着や関心を醸成する各種の取組を通じ、京都を愛する京都ファンの確保、さらには学生の市内での定住促進・次代の京都の担い手育成という好循環につながる都市を目指している。

この取組の一環として、京都の地域企業（以下、「地域企業」という。）と連携し、学生が就活前の早い段階から様々な分野の地域企業と出会い、そして関心を持つ場づくりを通じ、次代の京都の担い手をはぐくむきっかけづくりを図る。また、学生が実地で企業が直面している各種の課題解決型学習に取り組む事業を推進する。

2 委託期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

3 委託金額の上限

金4,500,000円

※消費税及び地方消費税相当額を含む。

※本業務の実施に係る費用は、全て上記委託金額の範囲内とする。

4 委託業務の内容

別紙仕様書のとおり

5 応募資格要件

受託希望者は、次の要件全てを満たしているものとする。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者であること。または、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有すると認められる者
- (2) 京都市長から入札参加停止の措置を受けている期間中でない者
- (3) 京都市内に事務所を有するか、京都市内を活動の拠点としている者
- (4) 提案した内容を遂行するのに必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有している者

6 提案の募集

以下の項目について、提案を募集する。提案については、委託金額内で実施可能なものとし、受託候補者決定後、本市と協議の上、実施の可否を決定する。

なお、提案内容については、国内において各種感染症が発症した場合、その予防対策等の状

況を踏まえたものとするとともに、受託後、実施にあたり、各種感染症の感染状況に応じた柔軟な対応を求めることとする。

(1) 学生と地域企業との協働プロジェクトの実施

大学や国籍の枠を越えた留学生を含む学生と地域企業とのPBL（Project-Based Learning：課題解決型学習）方式による連携プロジェクトを核とした人財育成事業を提案すること。

(2) 京都の地域企業と京都で学ぶ学生が出会い、関心を持つ場づくりの実施

学生が地域企業の現場（工場）を訪問し、現場の空気を感じながら、各企業のこだわりや強み（オリジナルの付加価値）に触れることで、新たな気づきを得ることができる少人数による「実地体験型」のプログラム（半日での実地体験を想定）を展開する提案をすること。

7 資料の提出

(1) 提出資料

受託希望者は、次の資料を提出すること。

ア プロポーザル参加申込書（様式1） 1部

イ 参加資格要件を満たすことが確認できる資料（誓約書（様式2）、企業・団体概要、直近3事業年度の決算書） 1部

※企業・団体設立年により3事業年度提出できない場合は、提出可能な範囲で構わない。

ウ 実施体制が確認できる資料（様式自由） 7部

本業務の実施体制（全体の体制や人員など）、大学や産業界等との連携体制、配置する人員の経歴・スキルなどが分かるように記載すること。

エ 6-(1)、(2)のそれぞれの提案内容が分かる資料（様式自由） 7部

実施内容、実施手法、スケジュールなどをできる限り具体的に記載すること。

オ 受託希望者の活動実績（様式自由） 7部

特に、本業務に類似する事業等の実績がある場合は、内容が分かる資料を提出すること。

カ 経費見積書（様式自由） 1部

あて先は京都市長とすること。

※ 上記ウ～オの資料については、審査で使用するため、資料内に応募企業の名称を含まないものとする。

(2) 提出締切日

令和5年3月7日（火）午後5時（必着）（郵送又は持参）

※ 郵送時は、書留郵便で送付すること。なお、郵便不着の場合は、応募がなかったものとみなす。

※ 仕様書等についての質問等がある場合は、下記担当に令和5年2月28日（火）午後3時までに、FAXもしくは、電子メールで送付すること。回答は、3月3日（金）までに京都市ウェブサイトに掲載する。

(3) 問合せ先及び提出先

京都市総合企画局総合政策室大学政策担当（担当：辻井、上掛）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL 075-222-3032

FAX 075-212-2902

E-mail daigakuseisaku@city.kyoto.lg.jp

8 審査

提出された資料に基づき審査項目ごとに審査し、合計点が最も高い団体を受託候補者として選定する。但し、同点の場合は、市内中小企業に該当する応募者を上位とする。（ ）内は配点。

(1) 学生と地域企業との協働プロジェクトの実施（25点（一人あたり最大5点×5人））

- ・ 事業に参加する学生が、持っている学生ならではのユニークな視点や意欲といった強みをいかしながら、地域企業との協働を通じ、実社会で通用する社会人としてのマインド醸成をはじめ、高い教育効果が期待できるか。
- ・ 多様な学生の参加が期待でき、学生同士が協働するメリットをいかすことができるよう、工夫されたものとなっているか。
- ・ 地域企業にとって、多様な学生の考え方に直接触れる機会を通じ、新たな気付きや知見を得ることが期待できるものになっているか。
- ・ プロジェクトに参加した学生へのアンケート調査など、本プロジェクトの今後の磨き上げを意識した各種フィードバックの仕組みが考慮されているか。

(2) 地域企業と学生が出会い、関心を持つ場づくりの実施（25点（一人あたり最大5点×5人））

- ・ 地域企業への現場（工場）訪問を通じ、学生が実際の地域企業の現場の空気を感じながら、企業のこだわりや強みを直接体感できる工夫がなされているか。将来の選択肢として地域企業を意識することに寄与する内容か。
- ・ 学生が就職活動前の早い段階から地域企業への関心を持つきっかけづくりが期待できるものとなっているか。また、参加した学生が今後、(1)の「学生と企業との協働プロジェクト」へのステップアップも念頭に置いた工夫がなされているか。
- ・ 学生が将来の選択肢として地域企業への就職への関心が高まるような工夫が考慮されているか。

(3) 運営体制（25点）

本業務を円滑に実施できる体制を確保できているか。十分なスキル・知識を有する人員を配置できているか。

(4) 活動実績（25点）

本業務を効果的に実施するためのノウハウ・経験等を有しているか。本業務に類似する事業等を実施した実績があるか。

(5) 経費見積（25点）

以下の数式により採点する。

- ・ 最低価格を提示した者 点数＝25点
- ・ それ以外の者 点数＝最低提示価格÷当該提示価格×25点（小数点以下切捨て）

※ 応募が1団体しかなく、かつ、採点結果が75点に満たない場合、プロポーザルを再度実施することとする。

9 審査結果の通知及び公表

審査の結果については、令和5年3月24日（金）までに、各応募者に通知するとともに、選定の結果、参加した事業者及び評価点その他契約相手方を選定した理由が分かる情報を公表する。

10 契約手続

プロポーザルの実施後、本市が提示する仕様書及び受託候補者の提案内容を踏まえ、契約内容について協議し、合意に達した場合に契約を締結する。

受託候補者が契約内容に合意できない場合は、審査の結果、受託候補者の次に順位の高かった者と協議を行い、合意に達したときは、その者と契約する。その者と合意に達しないときは審査の結果の順位に従って協議を行う。

11 その他

(1) **本業務は令和5年度予算による事業につき、京都市会において、本業務に係る予算が成立しなかった場合、事業を実施しないことがある。**

この場合において、本件委託のために行った準備行為等に係る費用が既に発生していても、応募者は、その費用を京都市に請求することはできない。

(2) 公募手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 失格となる企画提案書

企画提案書が次の事項の一つに該当する場合には失格となる場合がある。

なお、失格となった場合は、別途通知する。

- ① 提出期限、提出先、提出方法に適合しないもの
- ② 指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- ③ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- ④ 虚偽の内容が記載されているもの

(4) すべての提出書類の作成・提出に係る費用は、応募者の負担とする。

(5) 提出された企画提案書は、受託候補者の選定以外には、応募者に無断で使用しないこととする。ただし、提案の内容については、今後の参考にすることがある。

(6) 提出期限以降における提案書の差替え及び再提出は認めない。

(7) すべての提出書類は、返却しない。

(8) 本事業の実施に係るスケジュールは次のとおりとする。

- ・令和5年2月21日（火） 募集開始
- ・令和5年2月28日（火） 質問受付締切（午後3時）
- ・令和5年3月7日（火） 資料提出締切（午後5時）
- ・令和5年3月24日（金）まで 受託候補者の決定